

令和元年度  
庄原市明るい選挙推進協議会  
総会及び研修会



日 時 令和元年6月6日(木) 午後2時から

場 所 庄原市役所 第1委員会室

## 令和元年度 庄原市明るい選挙推進協議会総会及び研修会 次第

### 総 会

#### 1. 開 会

#### 2. 開会あいさつ

#### 3. 議 事

(1) 議案第1号 平成30年度庄原市明るい選挙推進協議会事業報告について

(2) 議案第2号 令和元年度庄原市明るい選挙推進協議会事業計画（案）について

#### 4. その他

#### 5. 閉会あいさつ

#### 6. 閉 会

### 研 修 会

講演 『議会報告会を通した主権者意識の醸成について』

講師 庄原市議会 議会運営委員会委員長

福山 権二 様

## 議案第 1 号

平成 30 年度庄原市明るい選挙推進協議会事業報告について、庄原市明るい選挙推進協議会規約第 10 条の規定により総会の議決を求める。

令和元年 6 月 6 日提出

庄原市明るい選挙推進協議会  
会 長      石 原 秀 希

令和元年 6 月 6 日 議 決  
庄原市明るい選挙推進協議会

平成 30 年度 庄原市明るい選挙推進協議会事業報告

| 事業種類               | 実施期間       | 実施場所等                  | 事業内容                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------|------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 講演・講座・研修会等による推進 | H30. 8. 17 | 庄原市役所<br>(5 階第 1 委員会室) | ○総会終了後、講師を招き講演会の開催<br>講師 広島県明るい選挙推進協議会<br>副会長 池原 聡 氏<br>『いよいよ！セカンドステージ<br>～主権者教育の飛躍～』                                                                                                                                    |
| 2. 資料提供による推進       | H30. 8. 15 | 成人式会場                  | ○成人式用封筒の作成（啓発記事を裏面刷込）                                                                                                                                                                                                    |
|                    | 随時         |                        | ○18 歳到達新規登録者への啓発パンフレットの配布<br>○会員への選挙啓発誌「Voters」の配布                                                                                                                                                                       |
| 3. 各地域での活動推進       | 随時         | 市内各地域                  | ○出前講座の開催<br>市内小学校、高等学校への生徒会選挙等に選挙機材貸出時に選挙出前講座を開催<br>○選挙啓発ポスターの募集<br>公益財団法人明るい選挙推進協会が主催する選挙啓発ポスターコンクールへ板橋小児童、総領中・庄原中生徒から計 48 点の応募があった。<br>○施設等不在者投票立会人への協力<br>県選管が作成する指定病院等での不在者投票に係る立会人名簿への登載協力者を明推協会員に依頼し、12 名から協力を頂いた。 |
| 4. 役員会             | H30. 6. 26 | 市役所会議室                 | ○総会等に関する協議                                                                                                                                                                                                               |
| 5. 臨時啓発事業          |            |                        | ○実績なし                                                                                                                                                                                                                    |

※ 参 考

1 平成 30 年度 庄原市予算の選挙（常時）啓発費の決算額： 144 千円

（単位：円）

| 区 分             | 当初予算額   | 執行額     | 備 考    |
|-----------------|---------|---------|--------|
| 話し合い活動講師謝礼      | 15,000  | 0       |        |
| 明選総会等費用弁償・研修会旅費 | 80,000  | 34,723  |        |
| 成人式用啓発封筒印刷代     | 22,000  | 21,600  |        |
| 啓発用品購入費         | 60,000  | 56,098  | 啓発用冊子等 |
| 明推協総会お茶代        | 4,000   | 2,570   |        |
| 郵便料             | 50,000  | 28,454  |        |
| 合 計             | 231,000 | 143,445 |        |

2 平成 30 年度 広島県議会議員一般選挙（臨時）啓発費の決算額： 463 千円

（単位：円）

| 広島県議会議員一般選挙     |         |
|-----------------|---------|
| 区 分             | 執行額     |
| 懸垂幕作成           | 247,320 |
| 啓発チラシ印刷         | 162,000 |
| 公用車啓発マグネットシール作成 | 52,920  |
| 合 計             | 462,240 |



## 議案第 2 号

令和元年度庄原市明るい選挙推進協議会事業計画（案）について、庄原市明るい選挙推進協議会規約第 10 条の規定により総会の議決を求める。

令和元年 6 月 6 日提出

庄原市明るい選挙推進協議会  
会 長      石 原 秀 希

令 和 元 年 6 月 6 日 議 決  
庄原市明るい選挙推進協議会

## 1 基本方針

民主主義の基盤である選挙が明るく正しく行われるためには、有権者一人ひとりが政治や選挙に関心を持ち、有権者としての自覚と正しい知識、選挙のルールを守るという意識を身につけることが重要です。

昨年度は、大きな選挙執行はありませんでしたが、平成 29 年 6 月の公職選挙法の一部改正により、候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充する目的で、地方議会議員の選挙に関し、選挙運動用ビラの頒布が解禁され、本市においても市長選挙も含め、平成 30 年 12 月に選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正を行いました。

今年度に入り、任期満了に伴う広島県議会議員一般選挙が 4 月 7 日に執行され、庄原市選挙区においては平成 27 年度に続き無投票という結果になりました。

広島県全体では 23 選挙区のうち 14 選挙区で無投票、投票となった 9 選挙区全体での投票率は 39.75%で前回 4 年前のときに比べ 1.96%ポイント下がるという結果でした。

このように「投票率が下がる」という選挙全般に見られる傾向は、身近な選挙であっても依然変わっておらず、引き続き政治や選挙に対し、なお一層の関心を喚起する必要があります。

また、本年度は夏に参議院議員通常選挙が執行予定となっており、新たに比例代表選挙において特定枠制度が導入、さらには、国において、在宅介護を受ける選挙人等の投票機会の確保のため郵便等投票の対象範囲を要介護 3 までの拡充や、国民投票法の改正について検討されており、衆議院議員総選挙の動向も気になるところです。

当協議会は、有権者一人ひとりが平素から政治に関心を持ち、主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意思が正しく政治に反映されるよう、引き続き、明るい選挙運動を強力に展開していく必要があります。

この方針に従い、令和元年度は次の事項に重点を置き、運動をすすめます。

### (1) 政治倫理化運動の推進

政治倫理の確立は、政治家、候補者をはじめとして政治に携わる者はもちろんのこと、有権者一人ひとりが日頃から真剣に取り組むべき問題です。

引き続き、政治家の寄附の禁止や政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止といった候補者、有権者双方が自覚すべき政治倫理に関する話題を、市民の意識に定着するよう、継続的な取り組みを進めます。



(2) きれいな選挙の呼びかけ

政治に対する信頼を確立し、議会制民主政治の健全な発展を期するためには、その根幹である選挙を「きれいなもの」にすることが必要です。

そのため、選挙のルールを守ってきれいな選挙を実現するための呼びかけを、有権者はもとより、政治家、候補者、選挙運動員、政党、後援会関係者等に対して、あらゆる機会を通じて訴えます。

(3) 投票参加の呼びかけ

選挙は、国民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、積極的な投票参加は民主政治の健全な発展のために欠かすことのできないものです。

選挙に際しては、各種広報媒体の効果的な活用を図るほか、関係機関と緊密な連携をとり、積極的な投票参加、棄権防止の呼びかけを行うものとします。

(4) 政治・選挙への意識の向上

明るい選挙を実現するためには、有権者一人ひとりが普段から政治や選挙に関心を持ち、適格な代表者を選び出す目を養うことが必要です。そのため、啓発活動を通じて、有権者、とりわけ若年層の政治・選挙への意識の高揚に努めるものとします。

また、学校等と連携し、近い将来の有権者となる10代の児童・生徒に対する政治・選挙への関心を高める取り組みを行うものとします。

(5) 明るい選挙推進体制の強化

明るい選挙の推進にあたっては、選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会をはじめ、社会教育関係団体、女性団体、報道関係等相互の連携を密にし、これらの諸団体が一体となって事業の効果的な推進に努めるものとします。

(6) 公職選挙法等選挙制度の周知

公職選挙法改正後の状況に合わせ、新たな有権者への啓発・周知の取り組みを行うとともに、期日前投票や不在者投票など選挙権行使にかかる現行制度、インターネットを利用した選挙運動、政治家の寄附禁止や選挙運動にかかる違法行為についても、引き続き啓発・周知に努めるものとします。

## 2 推進事業の内容

| 推進事項               | 推進内容                                                                                                                                                    |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 講演・講座・研修会等による推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総会・研修会等を開催し、明るい選挙推進活動のための知識習得機会の設定</li> <li>○ 民間団体・社会教育関係団体等との連携による啓発</li> <li>○ 出前講座による地域・団体への啓発</li> </ul>   |
| 2. 指導者養成による推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県主催の指導者養成研修会等への参加による指導者の養成</li> </ul>                                                                          |
| 3. 資料提供による推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会員それぞれの活動を推進するための参考資料となる啓発冊子等を各会員に配布</li> <li>○ 研修会等に使用する資料の提供</li> <li>○ 新成人の有権者意識の高揚を図るための啓発冊子の配布</li> </ul> |
| 4. 各地域での活動の推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各地域における啓発活動の推進</li> <li>○ 小・中・高校での啓発講座等の実施</li> <li>○ 施設等不在者投票立会人への協力</li> </ul>                               |
| 5. その他             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 明るい選挙啓発ポスターの募集</li> <li>○ 県明推協「出前講座」の活用</li> </ul>                                                             |
| ※ 臨時啓発事業           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 選挙時における啓発事業の実施</li> </ul>                                                                                      |

### ○ 参議院議員通常選挙等における臨時啓発

| 啓発項目           | 時期・期間等  | 備 考                         |
|----------------|---------|-----------------------------|
| 1. 啓発幟の掲出      | 選挙期間中   | 各地域で幟の掲出                    |
| 2. 広報車による啓発    | 選挙期間中   | 選管、明推協連名での投票呼びかけ            |
| 3. 街頭での啓発      | 選挙期間中   | 啓発グッズの配布                    |
| 4. 住民告知端末による放送 | 選挙期間中   | 投票日の周知、棄権防止の呼びかけ            |
| 5. 懸垂幕の掲出      | 選挙期間中   | 選管、明推協連名での掲出                |
| 6. チラシ等による啓発   | 行政文書発行時 | 選挙期日、投票制度等の周知<br>明るい選挙推進の啓発 |

※ 参 考

令和元年度庄原市予算の選挙啓発費の予算額：189 千円 （選挙時啓発を除く）  
（単位：千円）

| 区 分                 | 令和元年度<br>予算額 | 平成 30 年度<br>予算額との差 |
|---------------------|--------------|--------------------|
| 1. 話しあい活動講師謝礼       | 6            | △9                 |
| 2. 明推協総会等費用弁償・研修会旅費 | 77           | △3                 |
| 3. 成人式用啓発封筒印刷代      | 22           |                    |
| 4. 啓発用品購入費          | 41           | △19                |
| 5. 明推協総会お茶代         | 4            |                    |
| 6. 郵便料              | 39           | △11                |
| 合 計                 | 189          | △42                |

令和元年度 参議院議員通常選挙（臨時）啓発費の予算額： 523 千円  
（単位：千円）

| 参議院議員通常選挙          |     |
|--------------------|-----|
| 区 分                | 執行額 |
| 1. 懸垂幕作成           | 299 |
| 2. 啓発チラシ印刷         | 171 |
| 3. 公用車啓発マグネットシール作成 | 53  |
| 合 計                | 523 |

## 庄原市明るい選挙推進協議会規約

### (協議会の目的)

第1条 この協議会は、選挙が選挙人の自由に表明する意思によって公明かつ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上に努めるために有効適切な諸方策を企画立案し、明るい選挙運動の円滑かつ効率的な推進を期し、もって民主政治の健全な発達を図ることを目的とする。

### (協議会の名称)

第2条 この協議会は、庄原市明るい選挙推進協議会という。

### (協議会の事業)

第3条 この協議会は、第1条の目的を達成するため、つぎに掲げる事業を行う。

- (1) 話しあい（第1条の目的をもって行う選挙人の小集団による共同研修、グループによる研修等をいう。以下「話しあい」という。）の助言者の養成及び研修のための講習会を開催すること。
- (2) 選挙人を対象とした政治講座を設けること。
- (3) 明るい選挙推進のための講習会及び座談会を開催すること。
- (4) 話しあいの資料その他明るい選挙推進のための資料を作成し提供すること。
- (5) 明るい選挙の推進、選挙に関する啓発のための資料等を製作し配布すること。
- (6) 明るい選挙の推進について相互の連絡協調を図ること。
- (7) その他目的達成のため必要な事項

### (協議会の事務局)

第4条 この協議会に関する事務を処理するため協議会に事務局を置き、事務局を庄原市選挙管理委員会事務局内に置く。

### (組織)

第5条 この協議会は、別表に定めるものをもって組織する。

### (役員)

第6条 この協議会に、つぎの役員を置き、必要により顧問を置くことができる。

|     |     |
|-----|-----|
| 会 長 | 1 名 |
| 副会長 | 2 名 |
| 顧 問 | 若干名 |

- 2 会長及び副会長は総会で会員の中から互選する。
- 3 役員の任期は3年とする。ただし、後任者が就任する時まで在任する。
- 4 顧問は、総会で推せんする。

### (役員の職務権限)

第7条 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (事務局の職員)

第8条 この協議会の事務局につぎの職員を置き、会長が委嘱する。

事務局長 1 名  
書記 若干名  
(会議)

第 9 条 この協議会の運営のために、総会を設ける。

- 2 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
  - 3 会議の議事は、出席者の過半数で決し可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- (総会)

第 10 条 総会においては、規約の制定、改正、役員の選任、事業計画と収支予算の決定、前年度の事業報告と収支決算の承認等重要案件について議決する。ただし、収支予算の変更等で軽易なものについては、会長が専決処分することができる。

(経費)

第 11 条 この協議会の経費は、補助金、寄附金その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第 12 条 この協議会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(その他)

第 13 条 この規約の定めるもののほか、この協議会の運営に関し必要な事項は会長の定めるところによる。

附 則

この規約は、平成 18 年 8 月 31 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

#### 別表（第 5 条関係）

|                   |                          |     |
|-------------------|--------------------------|-----|
| 庄原地域代表            | 庄原地域各地域代表・庄原地域自治振興区連絡協議会 | 9 名 |
| 西城地域代表            |                          | 2 名 |
| 東城地域代表            | 東城地域各地域代表                | 7 名 |
| 口和地域代表            |                          | 2 名 |
| 高野地域代表            |                          | 2 名 |
| 比和地域代表            |                          | 2 名 |
| 総領地域代表            |                          | 2 名 |
| 庄原市地域女性団体連絡協議会    |                          | 1 名 |
| 庄原市社会福祉協議会        |                          | 1 名 |
| 庄原市老人クラブ連合会       |                          | 1 名 |
| 庄原市 P T A 連合会     |                          | 1 名 |
| 中国新聞社庄原支局         |                          | 1 名 |
| 広島県明るい選挙推進協議会実践委員 |                          | 2 名 |

|               |     |
|---------------|-----|
| 庄原市副市長        | 1 名 |
| 庄原市教育委員会教育長   | 1 名 |
| 庄原市選挙管理委員会委員長 | 1 名 |
| 庄原市選挙管理委員     | 3 名 |

庄原市明るい選挙推進協議会 令和元年度研修会

講 演 『議会報告会を通した主権者意識の醸成について』

講 師 庄原市議会 議会運営委員会委員長

福山 権二 様